

【別表】

月額利用料

◇ 特定施設入居者生活介護を利用される方の利用料

●サービスの提供に要する費用・生活費

(2019年10月1日)

階層	前年の収入による階層区分	サービスの提供に要する費用	生活費	合計
1 (夫婦)	1,500,000円以下(ご夫婦で入居される場合)	7,000円	52,590円	<b>59,590円</b>
1	1,500,000円以下	10,000円		<b>62,590円</b>
2	1,500,001円 ~ 1,600,000円	13,100円		<b>65,690円</b>
3	1,600,001円 ~ 1,700,000円	16,100円		<b>68,690円</b>
4	1,700,001円 ~ 1,800,000円	19,100円		<b>71,690円</b>
5	1,800,001円 ~ 1,900,000円	22,300円		<b>74,890円</b>
6	1,900,001円 ~ 2,000,000円	25,300円		<b>77,890円</b>
7	2,000,001円 ~ 2,100,000円	30,300円		<b>82,890円</b>
8	2,100,001円 ~ 2,200,000円	35,400円		<b>87,990円</b>
9	2,200,001円 ~ 2,300,000円	40,500円		<b>93,090円</b>
10	2,300,001円 ~ 2,400,000円	45,600円		<b>98,190円</b>
11	2,400,001円 ~	50,200円	<b>102,790円</b>	

●介護サービス料(特定施設入居者生活介護費・介護予防特定施設入居者生活介護費)

介護報酬告示額のうち、年間所得額や世帯構成により決定される、市町村交付の負担割合証に指定された割合の額を負担いただきます。(下記の数字は1割負担の場合です。)

○基本サービス費

(2024年4月1日)

介護度	1日当たりの費用	30日当たりの費用
要支援1	183円	5,490円
要支援2	313円	9,390円
要介護1	542円	16,260円
要介護2	609円	18,270円
要介護3	679円	20,370円
要介護4	744円	22,320円
要介護5	813円	24,390円

○サービス提供体制強化加算(Ⅰ)

(2021年4月1日)

全介護度対象 1日当たりの費用:22円 30日当たりの費用:660円

○科学的介護推進体制加算

(2021年4月1日)

全介護度対象 1か月当たりの費用:40円

○退院・退所時連携加算

(2018年4月1日)

医療提供施設(病院等)を退院・退所して当該医療提供施設と連携した特定施設サービス(介護予防は含まない)を利用されるとき、30日を限度に加算されます。

要介護1～要介護5 1日当たりの費用:30円 30日当たりの費用:900円

○協力医療機関連携加算

(2024年4月1日)

要支援1～要介護5 1か月当たりの費用:100円

○夜間看護体制加算(Ⅱ)

(2024年4月1日)

要介護1～要介護5 1日当たりの費用:9円 30日当たりの費用:270円

○介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)

(2024年6月1日)

[1ヶ月あたりの介護報酬総単位数]×[サービス別加算率(12.8%)]×[1単位の単価(10円)]

で算出された加算額のうち負担割合証に指定された割合の額を負担いただきます。

○退居時情報提供加算

(2024年4月1日)

医療機関へ退所する入所者等について退所後の医療機関に対して入所者等を紹介する際入所者等の同意を得て、当該入所者等の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供する場合に入所者等1回に限り加算されます。 1回限りの費用:250円

○新興感染症等施設療養費

(2024年4月1日)

入居者等が別に厚労大臣が定める感染症に感染した場合に相談対応、診療、入院調整等を行う医療機関を確保し、かつ、当該感染症に感染した入所者等に対し、適切な感染対策を行った上で該当する介護サービスを行った場合に1月に1回、連続する5日を限度として加算されます。

※現時点では指定されている感染症はありません。 1日当たりの費用:240円

●上記以外に負担いただく費用

(2023年4月1日)

項目	金額	内容
冬期加算	1,960円	共用部分の暖房費(加算期間:11月~3月)
電気代 (1部屋あたり)	基本料金1,000円 + 従量算定額	居室で使用された電気代(各居室設置のメーター指針より算出) 0kWh以上15kWh以下:1,329円(定額)、15kWh超120kWh以下:@20円/kWh 120kWh超300kWh以下:@26円/kWh、300kWh超:@28円/kWh

- その他日常生活に必要な費用については、実費負担して下さい。
- 食事代は、生活費の中に含まれています。(朝食:210円・昼食:300円・夕食:450円)  
欠食される場合は、3日前までにお申し出下さい。後日精算させていただきます。
- 電話設置については、直接電話会社とご契約下さい。

Ⅲ. 特別なサービスに要する費用 (希望される方のみ)

(2024年1月1日)

項目	金額	内容
ロッカーレンタル料	1,000円	施設7階に設置のロッカー貸出料金
電動ベッドレンタル料	1,500円	電動ベッド貸出料金
カーテンレンタル料	565円	居室カーテン貸出料金(別館に入居される方のみ対象)
外来者用寝具レンタル料	2,000円	ご家族等が施設に宿泊される際の寝具の貸出料金
洗濯サービス料	1,000円	施設が衣類等の洗濯を行うサービスの料金